

# 十一 事件は終わっていない

山下 正寿

こうした状況の中で、原子力発電の導入のための日米協力体制の下に、「放射性物質の影響と利用に関する日米会議」が1954年11月15日～19日に開催された（この間の日米関係の背景については、高橋博子著『封印されたヒロシマ・ナガサキ』より引用）。

第1日目の共同発表でフルター・クラウスは、「ある基準に従つて操作される検出器によって、魚から10cm離れたところからでガンマ計数管で毎分500カウント以下の放射能がある場合は、食料として充分安全である」という声明を出した。

## 4 機密文書—マグロ検査の中止

第五福竜丸のときはマグロの表面だけが放射能に侵されていたが、4月には内臓とエラ、8月になると肉や骨からも放射能が検知されるようになった。時間がたつにつれ、食物連鎖の影響が深刻に現れてきたのだ。汚染マグロの実態は、政府調査船「俊コツ丸」の調査でも証明された。つまり、核実験の4、5カ月後、半減期の短いものは消え、半減期の長い放射性物質が魚類の体内に残ったということである。実際、国立衛生研究所は8月、「ストロンチウム、セシウムが放射能の主力となり、危険が増大している」と述べていた。太平洋での核実験が回を重ねるごとに、半減期の長い放射性物質は海に蓄積されていった。

マグロ検査中止は1955年1月1日に実行されます。このことを実現するために寄与したあなたとあなたの仲間に、お祝いの言葉をお贈りします。」

「放射性物質の影響と利用に関する日米会議」で、ボス博士は水産生物の汚染と米国における研究成果について報告したが、同書簡には、ボス博士たち原子力委員会の科学者がマグロ検査中止を「実現するために寄与した」と、科学者たちの報告が厚生省のマグロ調査打ち切りに積極的な役割を果たしたことに対する祝いの言葉が述べられていた。したがつてマグロ調査の打ち切りは、日本政府独自の判断ではなく、米原子力委員会の見解を反映した会議の影響であった。調査の打ち切りを受けたことは明らかである。

被災船検査中止で安心したマグロ漁船員は、核実験期間中であつても、ビキニ・エニウエトク環礁近くの危険区域に進入して操業しはじめた。もちろん、汚染マグロは日本の港に水揚げされたが、船体・魚類の放射能検査はもうない。ガイガーカウンターを向けられることがなくなつた汚染マグロは、市場に出ることになつた。もっと深刻なのは、海水風呂に入り、雨水をつかい、マグロの内臓を食べるマグロ漁船員たちである。厚生省（当時）がとつた検査中止措置がいかに政治的責任を問われるものであつたかは、漁船員の体を通して少しづつ証明されていくことになつた。

1954年12月に入つて吉田内閣が倒れ、鳩山内閣となり、「事件処理」が加速され、約1カ月で政治決着した。12月4日付の下田条約局長の記録にも、「米側としては自由諸国全体の安全のために行つてあるテストのために不幸にして万一将来再び類似のケースが発生した場合、今回の補償支払いが法律的先例となつては堪らないから、この点は是非に文中に明記し置くことが必要である」と記している。つまりアメリカ側は、第五福竜丸以外の被災は今後の被災船を認めようとしない政府の姿勢をつくりだすことになった。

（太平洋核被災支援センター・ビキニ核被災検証会事務局）